



2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 O U G ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 橋爪 康至
 (コード番号：8041 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 経営基盤グループ担当
 山田 稔
 (TEL. 06-4804-3031)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的に株主優待制度を実施しております。

当社は、2024 年 5 月 10 日に開示しました「OUG グループ中期経営計画 2024」において「資本コストや株価を意識した経営の実現」を掲げており、その中で「7.株主還元の充実」における「株主優待制度の充実」を図るため、株主優待制度の内容を変更いたします。

また、当社では株主優待制度に継続保有期間別（3 年以上・3 年未満）の基準を設けており、これまでは基準日（9 月 30 日）から起算して毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日において同一株主番号で 7 回以上連続して 100 株以上もしくは 500 株以上の保有株式数が株主名簿に記載または記録されていれば、「継続保有期間 3 年以上」の条件を満たすものとして取り扱いをしてまいりましたが、変更後は、同一株主番号で 7 回以上連続して 100 株以上の保有株式数が株主名簿に記載または記録されていれば「継続保有期間 3 年以上」の条件を満たすものとしてお取り扱いさせていただきます。

2. 変更の内容

(1) 現行の内容

【贈呈基準】 保有株式数別および継続保有期間別（3 年以上・3 年未満）の基準で贈呈

【対象株主】 1 単元（100 株）以上もしくは 5 単元（500 株）以上の株主様

【基 準 日】 毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

【贈呈時期】 毎年 12 月に贈呈

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100 株以上 500 株未満	3 年未満	2,500 円相当の水産加工品 (当社指定品) 贈呈
	3 年以上 ※	5,000 円相当の水産加工品 (数品目から 1 品選択) 贈呈

保有株式数	継続保有期間	優待内容
500 株以上	3 年未満	5,000 円相当の水産加工品 (当社指定品) 贈呈
	3 年以上 ※	10,000 円相当の水産加工品 (数品目から 1 品選択) 贈呈

※「継続保有期間 3 年以上」とは、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日において、同一株主番号で連続して 7 回以上連続して 100 株以上もしくは 500 株以上の保有株式数が株主名簿に記載または記録されていることといたします。

(2) 変更後の内容

(下線は変更部分)

【贈呈基準】 保有株式数別および継続保有期間別 (3 年以上・3 年未満) の基準で贈呈

【対象株主】 1 単元 (100 株) 以上もしくは 5 単元 (500 株) 以上の株主様

【基準日】 2026 年 9 月 30 日以降の毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

【贈呈時期】 毎年 12 月に贈呈

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100 株以上 500 株未満	3 年未満	<u>3,500 円</u> 相当の水産加工品 (当社指定品) 贈呈
	3 年以上(※1)	<u>7,000 円</u> 相当の水産加工品 (数品目から 1 品選択) 贈呈 <u>又は上記優待品相当額の寄付(※2)</u>
500 株以上	3 年未満	<u>7,000 円</u> 相当の水産加工品 (当社指定品) 贈呈
	3 年以上(※1)	<u>15,000 円</u> 相当の水産加工品 (数品目から 1 品選択) 贈呈 <u>又は上記優待品相当額の寄付(※2)</u>

(※1)「継続保有期間 3 年以上」とは、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日において、同一株主番号で 7 回以上連続して 100 株以上の保有株式数が株主名簿に記載または記録されていることといたします。

(※2)寄付については、当社より、公益財団法人「漁船海難遺児育英会」に寄付させていただきます。

3. 変更実施時期

2026 年 9 月 30 日を基準日とする株主名簿に記載または記録された株主様より変更後の制度を適用いたします。

以上